

令和5年12月1日

学校法人柳心学園 女性活躍推進法及び次世代法に基づく
一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和5年12月1日～令和8年11月30日までの3年間

2. 内容

目標1：正職員（指導員職）の女性比率20%以上を維持する。

<取組内容>

通年 女性比率を考慮して採用活動を実施する。

各年10月～ 指導員職以外に配置されている女性職員の、指導員職への転換の希望を把握する。

各年11月～ 配属希望者を対象に、指導員職として必要なスキル等の説明や適正確認を行う。配置に向け、組織体制の調整を実施する。

各年 4月～ 配置の実施。以後、指導官を配し必要なスキルの研修や日々のフォローアップ・ヒヤリングを実施する。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均10日以上とする。

<取組内容>

入社後、3ヵ月から取得できること、1時間単位で取得できることを周知徹底する。

各年 4月～ 各部署において、年次有給休暇の取得計画を策定する。

各年 9月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

各年10月～ 上長から積極的な取得の呼びかけを行う。

目標3：女性職員を対象としたキャリア支援研修を実施する。

<取組内容>

令和6年 2月～ 研修プログラムを検討し、女性社員に対する研修ニーズの把握のため、アンケート、ヒアリング等を実施する。

令和6年 4月～ アンケートの結果を踏まえ、研修プログラムを決定する。

令和6年 6月～ キャリア支援研修を実施する。

令和6年 7月～ キャリア支援研修結果を踏まえ、管理職研修を検討する。

令和6年 9月～ 管理職研修を実施する。

令和7年 2月～ 令和6年実施結果を踏まえ、令和7年度研修プログラムを検討する。

※令和8年度については、令和7年度実施結果を踏まえ、研修プログラムを検討する。